

Union Press 埼玉大学教職員組合ニュース

平成29年11月20日発行 第6号

11月に入り、大学院入試、推薦入試、学部によっては編入学、その他の行事が次々に押し寄せてきます。さて、前号でお知らせしました学長選ならびに有期雇用教員からのアンケート結果を掲載致します。【広報担当：近藤】



学長立会演説会を開催いたします（教職員のご意見ご要望を募集中！！）

既にご存じの方も多いかと思いますが、今年度で山口宏樹学長の任期は満了となります。しかし、次期学長にどなたも立候補されなかったため、山口先生の再選が事実上決まっております。教職員組合では、12月初め（日程は未定です）に組合主催の立会演説会を開催する予定です。その際、フロアからの質問に対する応答も予定しておりますが、時間の限定もあります。そこで、あらかじめ山口先生に対する質問や過去4年間の大学運営に対するコメントを募ることに致しました。期限は一応今月中と致しますが、演説会開催までは可能な限り受け付けて、反映するように致します。どうぞ、皆様ふるってご意見ご要望をお寄せ下さい

学内便は教職員組合事務室宛またはメール（saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp）でお寄せ下さい。

有期雇用（任期付き教員）問題



最近、山形大学で任期付き教員がパワハラにより辞めさせられた。という報道がありました。大学当局はこのパワハラを行った上司にあたる教員に何の処分していないとのことで、教職員組合が問題視しているようです。任期付き教員の弱い立場が浮き彫りになったようです。

今回、埼玉大学においても任期付き教員の方にアンケートを実施しました。その結果を、まとめましたので、報告いたします。

なお、アンケートの内容は <http://kumiai.client.jp/> をご覧下さい。

有期雇用教員アンケート結果

埼玉大学の教職員が安心して働ける環境をもとめて、埼玉大学教職員組合ではこれまで給与や研究環境など、問題を把握し、その改善に努めてきました。有期雇用教員の問題も、その一つで、埼玉大学を構成する同じ大学人として、日々研究や教育に貢献されているにもかかわらず、その地位や待遇には不安定さがつきまとっています。しかしこれまで、有期雇用教員をめぐる事実の把握が十分ではありませんでした。そこで、この度、埼玉大学の有期雇用教員のみなさまを対象にアンケートを実施いたしましたので、ここにその結果を報告いたします。まずは、ご協力いただきました有期雇用教員のみなさまに感謝申し上げます。また、この機会に、すべての教員が安定した環境の中で安心して教育、研究ができる環境の保障を、埼玉大学執行部に求めてまいります。

アンケート配布数：75部 回収数：23部（回収率：30.7%） 有効回答数：21部

所属別 理系学部：14人、センター等：6人、不明：1人

職種別 教授：4人、准教授：2人、助教：14人、その他：1人

年台別 30代：11人、40代：4人、50代：3人、60代：3人 既婚、未婚別既婚：16人、独身：5人

1. 任期と更新について

多くの人の任期は5年。最も短い人で2年。そのうち3分の1は更新なし。3分の1は1回のみ更新あり。テニュアトラック等、無期雇用への転換が見込まれるのは5分の1のみ。多くの人が5年から10年で埼玉大学を去らなければならない。

有期雇用教員の任期は、2～3年が3人、5年が17人、10年が1人で、多くの人が5年以内となっています。

また、更新可能性については、更新不可が7人、更新可能だが更新後も任期付が8人、テニュアトラック等で無期雇用への転換の可能性のあるのは3人でした。ただし、更新が可能であっても、ほとんどがその上限が1回で、更新回数に上限がないのは1人だけでした。また、雇用時は無期雇用への転換が可能とされていたが「制度がきちんと決まっていない」ため、現在は更新が可能かどうか不明である、財源が確保できれば更新可能といった回答もありました。ちなみに無期雇用への転換が見込まれるのはすべて理系学部でした。同じ部署でも人によって更新後の再任期期間に違いがあることもわかりました。早い人では今年度で任期が切れる人もおり、喫緊の課題であることが示されました。

2. 働き方について

ほとんどの人が無期雇用教員と同様の勤務時間で（裁量労働制含む）、本学での教育および研究に大きく貢献している。

無期雇用教員と同様の勤務時間（裁量労働制含む）で働いている人は19人で、週に1日から4日といった勤務体系の人は2人でした。業務の内訳割合として、「教育」が最小で10%、最大で70%で、30%が8人と最も多くいました。「研究」は最小で10%、最大で85%、30~50%が9人、70%以上が4人でした。（「契約上の業務の中の研究教育以外の業務」100%の1人を除く。）理系学部の人には研究の割合が比較的多く、センター等に所属の場合は教育の割合が多いか、教育と研究がほぼ同じ割合でした。また、教育・研究よりもそれ以外の業務を多く担っている人も複数名いました。他大学でも非常勤で働いている人は8人で、20%の労力を割いている人もいました。任期終了後のことを考えると、そういった働き方も必要となるでしょう。

所属からみると、ほとんどの人が各自の専門性を活かした研究および、授業担当をしていると考えられます。

3. 今後の希望

契約の満期以降、契約の更新と引きつづき埼玉大学で勤務されることを、ほぼすべての人が希望している。

契約の満期以降、契約の更新と引きつづき埼玉大学で勤務されることを「希望する」が14人、「どちらかといえば希望する」が6人、「わからない」が1人で、「希望しない」人はいませんでした。ほとんどの人が埼玉大学で働き続けることを希望しています。

4. 現在不安に思っていること

多くの人が、更新が可能かどうか、契約期間終了後に本学または他大学への再就職が可能かどうかといった不安をもった中で働いている。また、40代以上では年齢による再就職の困難も不安材料となっている。さらに学内でのハラスメントを含め、これらの相談が困難な状況にある。

「現在不安に思っていること」については自由記述としましたが、13人の方がその深刻な状況を書いてくれました。その多くが契約期間終了後の再就職、ポストの獲得ができるかどうかという不安でした。なかには今年度で契約が終了することで、2018年4月からの職がないといった、緊急に対応しなければならない状況にある人もいました。また、40代以上の場合、年齢によって再就職が困難になるといった現状から、不安を強くもつ声もありました。

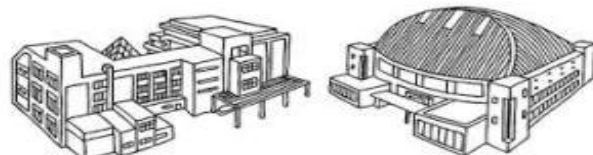
それぞれに専門性を活かして研究活動にも尽力しているため、埼玉大学で積み上げてきた研究成果を、任期終了後に引き継ぐことができなかつたり、埼玉大学と他機関での共同プロジェクト等に関わっている場合、その継続も困難になったりする可能性があることもわかりました。埼玉大学が目指す地域志向の継続的な研究・教育も、その展望をもつことすら難しい状況にあります。

さらに家族の扶養や、埼玉に住居を確定することすら困難であること、生活費、研究費を含む資金面の不安も挙げられていました。有期雇用といった「弱い立場」により、さまざまなハラスメントにも声を上げられず、研究に集中できないといった深刻な状況があることもわかりました。そして、埼玉大学での仕事も、学生にも愛着をもっているため、ここ埼玉大学でできる限り長く働き続けたいといった声もありました。

5. まとめ

有期雇用教員は若い世代に限らず各年齢層にいる。それぞれに従事している教育、研究の成果は埼玉大学の貴重な財産である。また、任期終了後に残された業務を無期雇用の教員が担うにはすでに限界がきているし、各教員の専門性にもとづく授業の担当は他の教員には不可能である。そのために非常勤講師等を雇用することは、この問題を根本的に解決するものではないし、大学の運営方針にも反する。教育・研究には長期的な展望のもと、丁寧な積み重ねが必要である。したがって、埼玉大学がもつ貴重な財産を失うことなく、各教員が貢献度をさらに高めるためには、無期雇用といった安定した労働環境が必要不可欠である。

皆さまからのご意見ご感想をお待ちしております。



埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255 第2 生協 1階
E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL : http://Kumiai.client.jp
電話/FAX : 048-853-5609 (内線) 3160
組合事務室の開室時間 : 月火水木 午後12時~夕方5時

